資料No.7

NEWS(PRESS) RELEASE

令和 7年 2月20日 志摩市 市民生活部 市民課

				本学中 中氏生活部 中氏課
タ	イ	٢	ル	3月30日(日)市役所日曜窓口臨時開庁
概	17 %	トナーシップで を運搬しよう	要	市役所の窓口は、例年3月末に引越しの届けや住民票の写しなどを請求する人で、大変混雑します。皆さまの待ち時間を少しでも短縮するために、転入・転出・転居手続きやこれに伴う諸証明の発行、マイナンバーカードの受け取り(要予約)などの窓口を3月30日(日)に臨時開庁します。ぜひご利用ください。
開	R	催		令和 7年 3月30日(日曜日)
開	催	時	間	8時30分 ~ 17時15分
開	催	場	所	志摩市役所 1階 市民課(①番窓口)
主			催	
後			援	
協			賛	
そ	0	7)	他	
参	考	Н	Р	https://www.city.shima.mie.jp/kakuka/shiminseikatsubu/shiminka/4940.html
お	問(き せ	先	志摩市 市民生活部 市民課 担当 井田、池内 TEL 0599-44-0210 FAX 0599-44-5260 e-mail shimin@city.shima.lg.jp





市役所日曜窓口臨時開庁のご案内

市役所の窓口は、例年3月末に引越しの届けや住民票の写しなどを請求する人で、大変 混雑します。皆さまの待ち時間を少しでも短縮するために、<u>転入・転出・転居手続きや</u> これに伴う諸証明の発行などの窓口を臨時開庁します。ぜひご利用ください。

■ 日 時 : 令和7年3月30日(日) 午前8時30分 ~ 午後5時15分

■ 場 所 : 志摩市役所〈1階〉 志摩市阿児町鵜方3098番地22

《取り扱う業務内容》

※転入・転出・転居など住民異動が伴う手続きに限りますのでご了承ください。

担当課	業 務 内 容		
	〇住民異動届(転入・転出届など)の手続き		
市民課	〇戸籍に関する届出 (出生・婚姻・死亡届など)		
①番窓口	〇住民票の写し・戸籍関係証明書・印鑑登録証明書・税証明書(一部)		
23 (0599)	などの交付		
44-0210	〇印鑑登録		
	〇個人番号カードの受取(要予約)		
加哈左 会钿	〇国民健康保険の資格異動届の手続き		
保険年金課	〇後期高齢者医療の資格異動届の手続き		
④番窓口 ☎44-0213	〇福祉医療の資格異動届の手続き		
23 44-0213	〇国民年金(加入・種別変更・転入届・免除申請など)の手続き		
こども家庭課			
8番窓口	│ │〇児童手当届(請求、氏名・住所変更、消滅など)の手続き		
☎44-0282	○元里于ヨ曲(謂水、八石・圧別変更、用機など)の手続さ		
44 -0202			

(注)日曜窓口臨時開庁では、他市町や関係機関に確認の必要がある場合は、<u>通常どおりの手続きができないことがあります。平日に再度お越しいただく場合もありますのでご了承ください。</u>

詳しくは平日に担当課までお問い合わせください。

※ 当日の電話は日直対応となりますので、担当課名をお伝えください。

